

蕨市財政運営方針

平成24年1月

< 目 次 >

1. はじめに	1
2. 現状と課題	1
3. 今後の財政状況の見通し	1
4. 財政運営方針	2～3
【資料編】	4～7

1. はじめに

本市は、平成 22 年 8 月に、市民と行政が協働で持続可能な都市経営に取り組んでいくための行動指針として「わらび地域力発揮プラン」を策定しました。

このプランでは、持続可能な都市経営に取り組んでいくために、「まちづくりの主体である市民と市職員の双方が、持てる力を遺憾なく発揮するとともに、その力をまちづくりにつなげていくための枠組みとなる自律した行財政運営が不可欠」としており、経営戦略の柱のひとつとして「自律した行財政運営」を位置づけています。

「自律した行財政運営」を図るため、本市の今後の財政状況見通しを踏まえ、財政運営方針をここに示すこととします。

2. 現状と課題

本市は、東京都心に近く、県都さいたま市にも隣接するという地理的に恵まれた位置にありますが、このことは、同時に、生活保護世帯が著しく増加する要因のひとつでもあります。また、合計特殊出生率は 1.08（平成 21 年）ときわめて低く（全国 1.37、県 1.28）、高齢化率は、全国平均よりは低いものの、平成 21 年には 20%を超えるなど、少子高齢化はとどまることなく進行しております。さらなる少子高齢化対策が求められると同時に、増加する社会保障費への対応が喫緊の課題となっています。

さらに、本市は、旧中山道や鉄道など交通の便にも恵まれ、比較的早い時期から開発が進んできましたが、その一方で、公共施設や道路、下水道などといった都市基盤の維持管理に多額の費用を要しており、また、その多くは老朽化対策が必要な時期を迎えています。

一方、収入面では、近年は景気の低迷や個人所得の落ち込みなどに加え、市税徴収率の低下も相まって、市税全体が減少しており、それに伴い自主財源の割合も低下しつつあります。財源確保の一環として、市税等市債権回収対策の重要性が高まっています。

また、国の施策に基づき、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行を続けており、市債残高の増加要因となっていることから、市債残高の管理も課題のひとつです。

財政構造においては、経常収支比率が高い「財政の硬直化」が続いています。近年は改善傾向にありますが、弾力的な財政運営を目指して、さらなる改善を図る必要があります。

3. 今後の財政状況の見通し

今後の財政見通しは、東日本大震災からの復興対策、急激な円高への対策など、国が直面する危機的状況の影響を免れることはできないものと推測されます。また、少子高齢化による生産年齢人口の減少と相まって、自主財源の中心である市税は、減少傾向で推移していくものと見込まれるほか、貴重な財源である戸田競艇事業収入も、さらなる減収を見込まざるを得ないなど、歳入においては非常に厳しい状況が見込まれます。

一方、歳出では、少子高齢化社会の進行による医療・福祉・介護関連経費をはじめとする社会保障費のいっそうの増加が見込まれるほか、都市基盤整備については、多くの施設の大規模改修や更新、錦町土地区画整理事業の推進など、多額の投資的事業費が見込まれます。また、土地開発公社が先行取得した土地購入の債務を引き続き解消していかなければならず、さらには、安全安心意識の高まりから、施設の耐震化や防災・防犯事業等、さまざまな施策もいっそうの取り組みを求められることが見込まれます。

これらの要素は経常収支比率の悪化要因でもあり、「財政の硬直化」が進行すれば、新たな施策や投資的事業に振り向けることができる財源は、非常に限られることが予想されます。

4. 財政運営方針

引き続き厳しい財政状況下においても、将来見通しを踏まえつつ、より効果的な施策及び予算執行で市民サービスの維持・向上に努めるとともに、財政の健全化も図りながら、将来にわたり持続可能な財政運営の実現を目指すため、次の4項目を財政運営方針として定めます。

I 健全財政の堅持

- ・ 予算編成においては、本市の身の丈に合わせて、市税収入等、歳入で見込むことが可能な財源に合わせて、歳出を抑制します。
- ・ 予算編成においては、事業の「選択と集中」により、優先順位や緊急性を考慮し、重点的に取り組む事業へ財源を重点配分します。
- ・ 財政調整基金は、年度間の財源調整機能の役割を果たす基本的な基金であり、将来の不透明な財政運営のための財源であることから、標準財政規模の5%から10%程度を確保します。
- ・ 市債発行にあたっては、次世代に過度な負担を残さないよう、発行額を抑制します。
- ・ 蕨市土地開発公社の経営健全化を進め、債務負担行為を設定している同公社の借入金残高を更に縮減します。
- ・ 財政健全化法に基づく健全化判断比率、資金不足比率において、健全な財政運営を維持します。

II 積極的な財源確保

- ・ 市民負担の公平性と歳入確保の観点から更なる未収債権の収納率向上と滞納額の圧縮を図ります。

- ・市のホームページや刊行物、封筒等への有料公告など、広告事業を積極的に進めます。
- ・利用計画のない市有地については、売却を進めるとともに、駐車場等の運営や民間貸し付けなどの有効活用を図ります。
- ・国、県の補助制度の把握に努め、情報の共有化で他の課との連動も視野に入れながら、最大限その活用を図るとともに、既存事業の見直しにより、補助対象となるかどうか検討します。また、国、県以外の外郭団体による補助制度の把握・活用にも努めます。

III 効率的な財政支出

- ・事務経費や人件費の節減など、引き続き不断の内部努力に取り組み、コスト縮減を進めます。
- ・市の施策や事業等の行政活動について、その必要性や効率性、成果などについて評価し、限られた行政資源の中で、より効果的・効率的に行政運営を進めます。
- ・行政サービスの向上と行政運営の効率化を図るために、業務委託や指定管理者制度のほか、NPOやボランティア団体をはじめとする市民活動団体等との協働による事業実施を進めます。
- ・特別会計については、特定の事業に係る経費は特定の収入をもって賄うという原則に鑑み、収納率の向上や事務の効率化などにより、繰出金の伸びの縮減に努めるほか、独立採算の原則に基づく企業会計についても同様に、より一層の経営健全化に取り組みます。
- ・各種団体の負担金・補助金については、その必要性や金額の妥当性を精査し、見直しを図ります。

IV 分かりやすい財政状況の公表

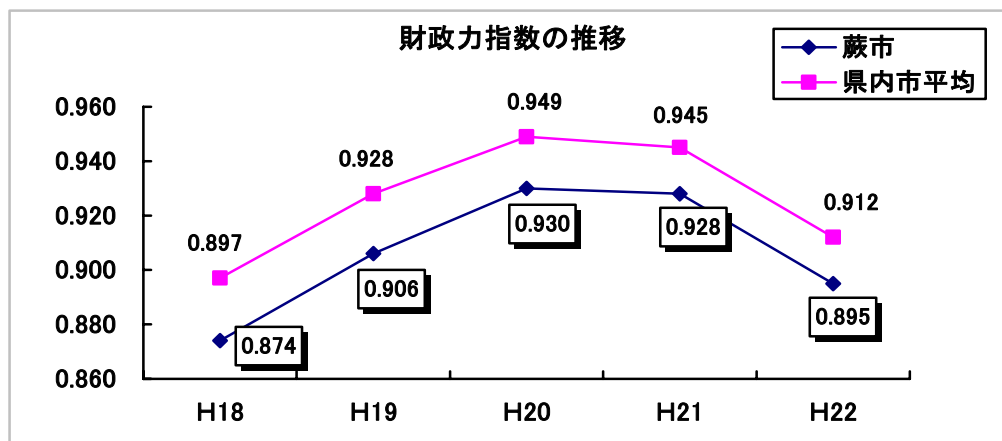
- ・決算に関する財政指標や各種データの推移などを分かりやすく公表するとともに、県の平均や類似団体と比較し、財政運営状況の課題の把握に努めます。
- ・当初予算の内容を引き続き分かりやすく広報誌でお知らせするとともに、情報公開と市民の市政参加を推進するため、当初予算書をホームページで公表します。
- ・新地方公会計による財政情報を活用しながら、より市民に分かりやすい情報の提供に努めます。

【資料編】

「財政運営方針Ⅳ 分かりやすい財政状況の公表」として、決算に関する財政指標や各種データの一部をとりまとめました。

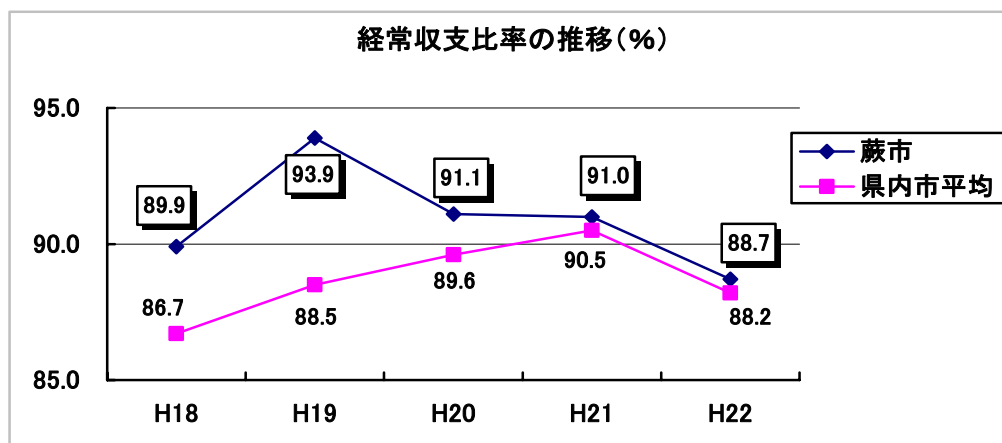
■財政力指数の推移

自治体の財政力（体力）を示す財政力指数は、その指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いことを表しています。本市の財政力指数は、県内市平均を下回っている状況であり、県内市平均の動向と同様に推移しています。



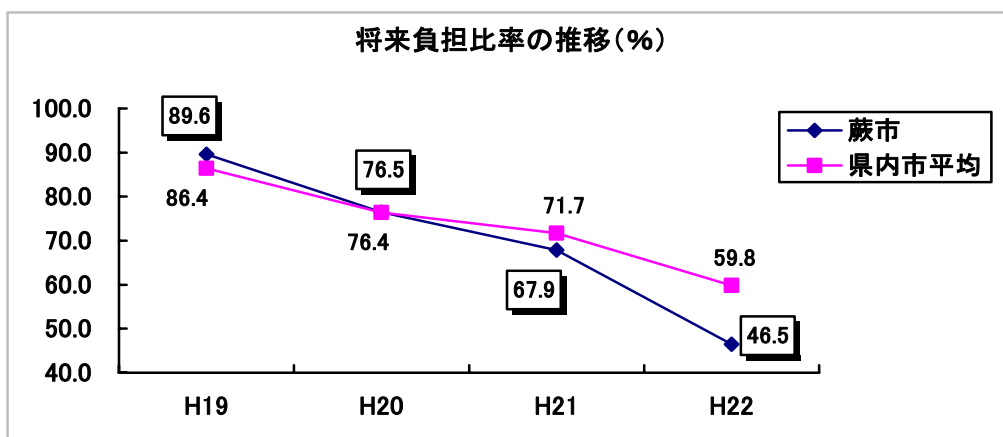
■経常収支比率の推移

市税などの経常的に収入する一般財源に占める、人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出する経費の割合である経常収支比率は、県内市平均を上回り、19年度から21年度の間、90%を超えていましたが、22年度は比率が改善し、90%を下回っています。

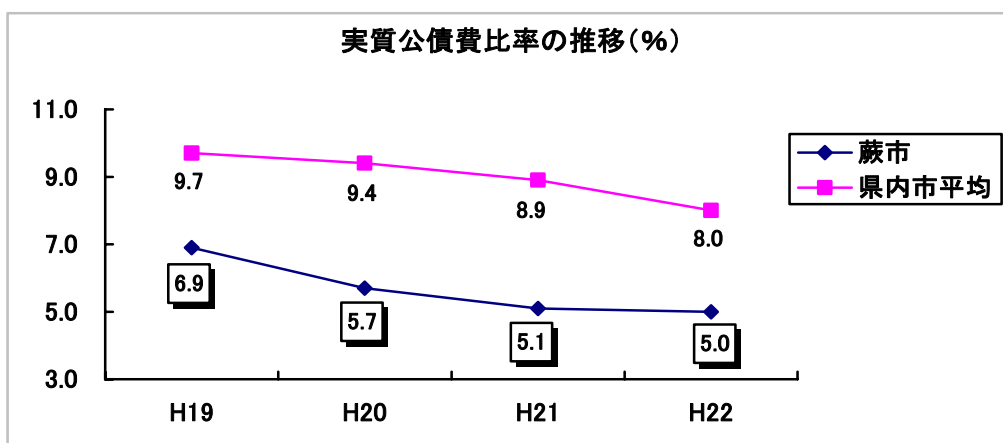


■財政健全化判断比率

財政健全化法に基づく財政健全化判断比率の指標では、算定が始まった19年度より赤字比率は算定されておらず、「将来負担比率」「実質公債費比率」において健全となっており、かつ毎年度改善が図られています。



将来負担比率＝市の借入金のほか、一部事務組合や土地開発公社の負債、職員の退職手当負担見込額など、将来支払っていく可能性のある負担について、指標化し、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。350%以上で、早期健全化の対象になります。



実質公債費比率＝一般会計の公債費をはじめ、一般会計からの他会計繰出金や負担金などの支出のうち、公債費償還財源となった額(特別会計繰出金・一部事務組合負担金など)や債務負担行為に基づく支出等の公債費に準ずる額の大きさを指標化したもの。25%以上で、早期健全化の対象になります。

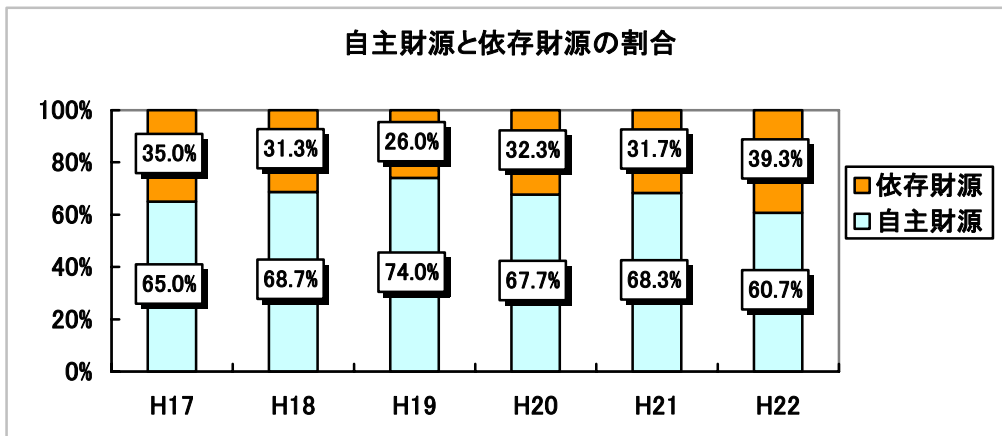
■ 公営企業の資金不足比率

資金不足比率は、公営企業の経営状況を判断する比率です。公営企業会計別に資金不足額が、その事業規模である料金収入に対してどれくらいの割合であるかを示し、この比率が20%を超えると健全化の対象となります。

本市の公営企業は「公共下水道事業」、「病院事業」、「水道事業」の3つの会計がありますが、算定が始まった19年度より資金不足はなく、比率は算定されていません。

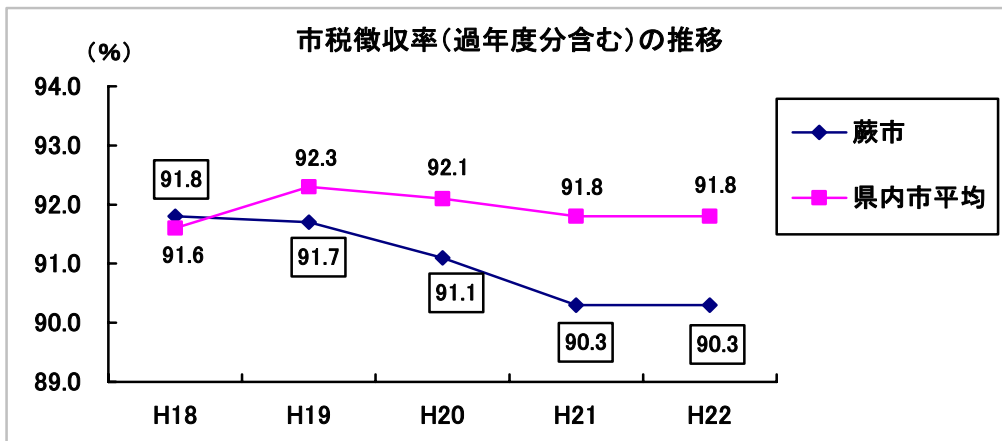
■ 自主財源と依存財源の割合

自主財源と依存財源の割合については、平成18年度に都市計画税率を制限税率へ見直し、平成19年度には国と地方の税財政改革による税源移譲により、市税収入が伸びたことで、自主財源比率は上昇してきましたが、平成20年度以降はリーマンショック等の景気の低迷により、その割合が低下している状況です【次ページグラフ参照・一般会計決算ベース】。



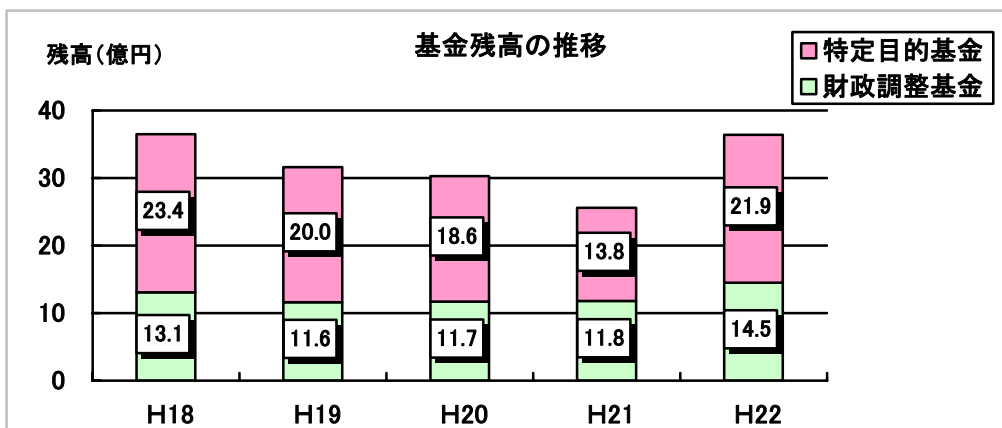
■市税徴収率の推移

市税徴収率は、景気の低迷や個人所得の落ち込み等により、低下傾向にあります。



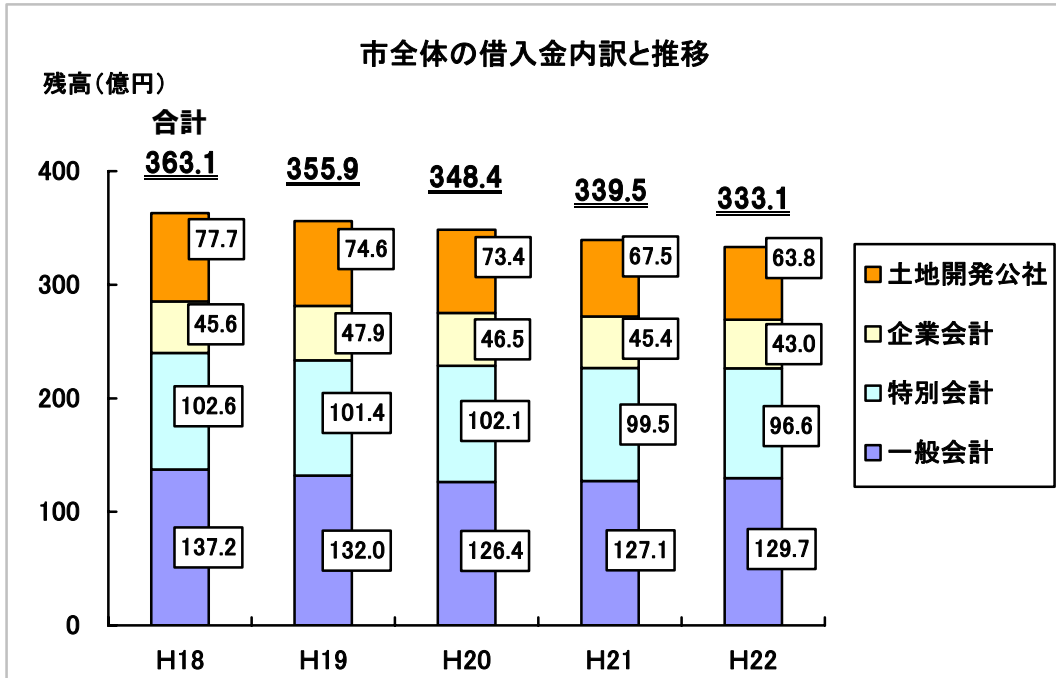
■基金残高の推移

基金残高は、団塊の世代の退職や蕨駅西口再開発第1工区の進捗により、職員退職手当基金や駅西口市街地再開発事業基金が大幅に減少しましたが、22年度はこれらが一段落ついたほか、歳入が当初見込みより伸び、公共施設改修基金などに積み増しを行ったことから、増額に転じています。



■市全体の借入金内訳と推移

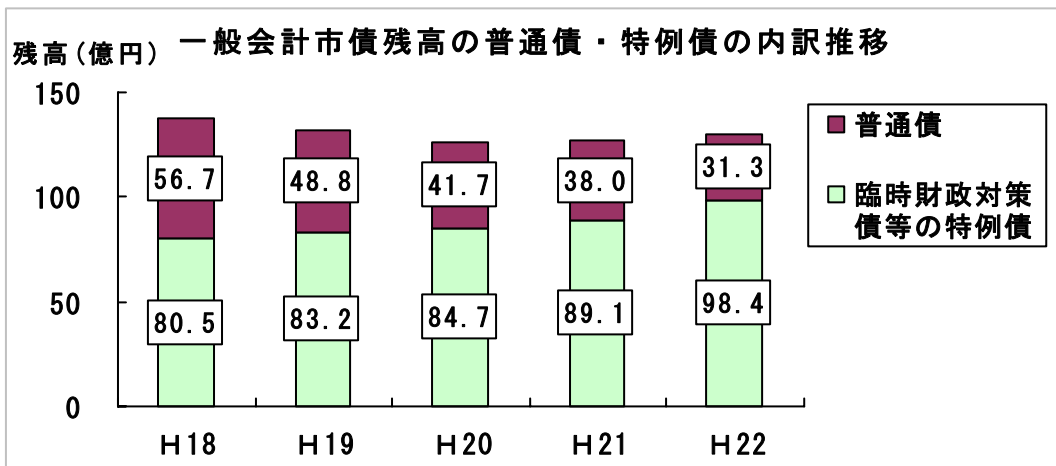
市全体の借入金額は、土地開発公社の健全化を図るために、市が公社保有地の買い戻しを進めていることや、全体的な市債発行の抑制によって、減少を続けています。



※ 企業会計は水道・病院事業会計。特別会計は公共下水道事業や錦町・中央第一土地区画整理事業特別会計。

■一般会計市債残高の普通債・特例債の内訳推移

一般会計の市債残高内訳では、建物建設等の財源とする普通債は減少している一方、これまで発行した減税補てん債のほか、引き続き発行が続いている臨時財政対策債などの特例債が増額となり、逆転現象が起きています。これは、国が策定する地方財政計画により、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債の増発を余儀なくされている状況が続いているためです。





蕨市財政運営方針

蕨市役所総務部財政課財政係

〒335-8501 蕨市中央 5-14-15

電 話 048-433-7748

Eメール zaisei@city.warabi.saitama.jp